

再々募集**令和7年度（公財）最上育英会奨学金（新庄市枠）利用案内**

1. 利用対象 **新庄市民**であって、次の①から④までをすべて満たす人。
 - ①**大学1・2年生在学者 ※短大・専門学校可（高専不可）**
 - ②大学の理工系学部、情報系学部（短大・専門学校可）、
保育系及び看護系（短大・専門学校可）を志望し、大学等修了後、
製造業、保育士（幼稚園教諭含む）及び看護師として新庄市内の事業所に
就職の意思を持つ人。
 - ③学力基準＝高等学校の全履修科目の評定平均値が、5段階評価で
3.5以上であること。但し、保育系、看護系志望者については、3.0以上とする。
 - ④家計基準＝保護者（主たる生計者）の年所得金額が、給与所得世帯では900万円
以下、給与所得以外の世帯では450万円以下であること。
2. 奨学金額 ①月額40,000円（3カ月単位の一括振込／時期＝4月・7月・10月・1月）
（採用決定となった場合、今年度分は4月分から遡って貸与）
3. 貸費期間 4年（修学期間が3年の場合は3年となる）、保育系及び看護系の短大または専門学
の場合は2年または3年となる。（就学期間による）
4. 返還条件 ①貸費終了後2年間据置、3年目から10年間の均等分割返還（**年賦／無利子**）。
②ただし、**大学修了後6か月以内**に新庄市内の製造業、保育士（幼稚園教諭含む）
及び看護師として新庄市内の事業所に就職した人は、毎年の返還金額の50%を
免除する。（職種限定あり）
③上記②によらない場合は、100%の全額返還となる（①と同様）
④その他、詳しくは本会貸費規程（新庄市枠）による。
5. 採用人員 2名（理工系（情報系含む）／保育系／看護系 合計2名）
6. 申請方法 **1）申請期限 令和7年9月26日（金）※期限後も応相談**
2）申請書類 ①奨学金借用申請書（本会書式）
②履歴書（本会書式）
③作文 200～400 字程度 題：「私の将来」
④所得証明書（主たる生計者1名のみで可）
⑤住民票抄本（本人）
⑥成績証明書（各高等学校書式のもの）
⑦大学在学証明書（短大・専門学校可）
3）申請方法 事務局へ直接申請とする。
4）留意事項 日本学生支援機構による貸費型奨学金（有利子及び無利子）との併願
は可能ですが、給付型奨学金制度との併願はできません。
7. 採用候補者決定 令和7年10月中旬
8. 申請先及び問い合わせ先 （公財）最上育英会事務局（担当：半田・今井）
 - 事務局の開設曜日及び時間＝毎週 月・火・水・金曜日（祝日を除く／午前9時～午後5時）
 - 事務局の住所＝〒996－8501 新庄市沖の町10－37 新庄市教育委員会内
 - 事務局の電話＝0233－22－2111（月・火・水・金：新庄市役所・内線447）

*本奨学金は、ふるさと創生人材養成のため、新庄市の負担金により事業運営されるものです。